

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	第8回サンパルネ市民運営会議				
開催日時	平成24年11月26日 午後7時～午後9時				
開催場所	東村山市市民ステーション「サンパルネ」2階コンベンションホール				
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 吉野卓夫会長、宮崎真吾委員、市川暢男委員、金沢紀男委員、 関澤高親委員、金子茂生委員、東京ドームグループ和島支配人、原市民部 次長、田中健康福祉部次長 (市事務局) 竹部産業振興課長補佐、清水庶務係長、庶務係一鈴木、大根田 ●欠席者：小山仙蔵副会長、島田弘之委員、福田博元委員、渡邊潤委員、東 京ドームグループ富田副支配人				
傍聴の可否	傍聴可 能	傍聴不可 の場合は その理由		傍聴者 数	なし
会議次第	1) 開会 2) 議題 「サンパルネの利用者拡大のためのアイデアと方向性」 第4回目 作業 3) 次回予定				
問い合わせ先	健康福祉部健康課庶務係 担当者 鈴木 電話番号 042-393-5111 (内線3213) ファックス番号 042-394-7399				
会 議 経 過					
1) 開会 事務局あいさつ (省略) 会長あいさつ (省略) 傍聴人希望者なし。 2) 議題 「サンパルネの利用者拡大のためのアイデアと方向性」第4回目 作業 ワークショップの続き 事務局：これまでワークショップを続けて、資料の1、2、3まで済んでまいりました。今回は現状・課 題・解決策について、A班、B班と各班で整理してものを、解決策の集約ということで、ひとつ					

の紙にまとめていきたいと思います。今回の集約によって、アイデアと方向性を整理し、報告書の骨子になる部分を作っていきたいと思います。

事務局より、報告書の骨子の参考として、観光振興提言書の説明あり。加え、報告書のフォーマット案として、東村山市サンパルネ活性化に関する報告書「サンパルネ利用者拡大のためのアイデアと方向性」について説明（資料参照）。

会長：ご質問等がありましたら。

委員：報告書が完成した後の、活用とございますか、その先はどうなるのでしょうか？

事務局：委員の皆さんを任命した東村山市、つまり所管・市長に戻し、あるいは指定管理者にフィードバックしていきます。

市民部次長：会議で集約して、ひとつの方向性みたいなものをいただければ、任命権者が市と指定管理者になりますので、その両者に報告します。会議からの答申ですので重く受け止めますが、しかし、財政上や市長の判断もありますので、必ず実行するということではできませんが、重く受け止めます。

委員：これを提言したことを広く市民に対し周知することを考えているのでしょうか？

事務局：ホームページに掲載するとともに、図書館、情報公開コーナーにももちろん置いていきます。

委員：東村山市観光検討報告と同様の扱いでしょうか？

事務局：その通りでございます。

委員：スピード感がない、予算・条例を含めて2年、3年がかりになってしまいます。お金や人手をかけなくてもできるアイデアがあると思いますので、実現可能なアイデアからやっていただきたい。

事務局：おっしゃる通りです。また、報告書でスピード感ある進め方を示すという手もあると思います。

市民部次長：会の集約としての文章化された報告書ですので、市として重く受け止めます。市長に報告し、そこで、可能性はあるものはすぐに実行するように所管に指示がでると思っています。時間がかかるものや、段階的手順等を進めていくものもありますが、効率的に進めさせていただきます。

会長：個人の意見として出されたものでもまとめましたら、会の合議として取り扱っていただくということはどうでしょうか？

一同：うなづく

事務局：前回模造紙にはっていったものを事務局で一定整理し、このようにまとめさせていただきました。記載された構成要素について、今日、同じことを言っているものを1つにくくっていただきたいです。

まずは、2ヶ月たっているのです、前回、各班代表で発表された方に、もう1回報告いただき、再度情報共有を図りたいと思います。

A班、再報告

B班、再報告

東京ドーム：ここは市の公益施設ながら、1・2階にはテナントが入っています。また、サンプルネでも、例えばレストラン、マッサージ等があり、マシンジムでの収益を伸ばさなければならず、テナント的な面があります。また、利用者にも、その両方の見方があります。

事務局：ありがとうございます。このように、本日集約している中で、気づいたことがありましたら、あげていただくと、ありがたいです。

拡大した模式図を用い、共通要素でくくる作業を実施。

立地で1つ、PRで1つ、施設の内容・構造で1つ、観光コーナーの問題点で1つ、コンセプトで1つ、それ以外の項目でまとまる。

委員：エレベーターの位置のようなゼロに戻して行うことはできないですが、日高屋さんと観光コーナーを交換するような話はどうでしょうか？

事務局：市が購入したのは、3階と、2階の今ある産業観光コーナー、市民課、コンベンションホール、会議室だけですので、あそこは市の持ち物ではないので難しい。市の持ち物の中で考えていただきたいです。

委員：観光案内コーナーが奥にあるということや、壁面利用についても書いても、解決できない問題については意味がないでしょう。

事務局：例えば、通路に物を置く許可等については、このマンション全体であるテナント会や理事会に働きかけることはできます。

委員：中で考えるということは、極論、2階部分を入れ替えることは可能ということか？ また、駐車場を増築することはできないが、他の所で契約することならば違うということではよろしいでしょうか？。

事務局：ここの集約としては問題ありません。

東京ドーム：必要ならビルの現状に対して働きかけていくことが大事。黙っていると容認していると受け取られかねないでしょう。

事務局：まずはくくりの部分をやっていただきたい。

くくり作業実施

事務局：立地で1つ、施設活用で1つ、PRで1つ、これでいいでしょうか。新しいものをつくっていきましょうか？

委員：コンセプトは包括なので、他とくくれないでしょう。

事務局：それでは、基本の柱として切り出しましょう。

委員：観光は内容によって施設と、PR部分に分けて入れていったらどうか。その他の「市外の人施設利用可」、「新しい」、「利用制限」についても、切って振り分けが可能ではないでしょうか。

委員：PRは、広報の方がよろしいのではないのでしょうか。

委員：アンケートを見ていたのですが、悪いというアンケート以外は、苦情が見られないです。利用している方は我々のようなことを感じていないのかもしれないです。

会長：一般の人は分からないのではないのでしょうか。

健康福祉部次長：苦情に関しては、市長への手紙、メール等の手段があります、それについて所管からお願いします。

事務局：要望としてありましたのは、コンベンションホールにピアノを置いて欲しいというものがありました。また茶釜を用意して欲しい、3階のイルソーレを貸切したい等があります。

委員：コンセプトに関してですが、施設の中でも3階のスポーツ施設、これがスポーツ好きの老人には非常にありがたいです。場所や利用料に関して非常に優遇されています。そのような所ですから、高齢者にスポットを当てて、イベントをやったり考えたりしたらどうでしょうか？

委員：イルソーレの問題については一般の市民の方には全然分からないでしょう。持込み可能であれだけ自由に使える施設は他にないです。ただ、指定管理者としては、もっと収益をあげたいという立場もあります。

東京ドーム：市の施設としてイルソーレは、これまで臨機応変にやってきました。営業ブースと無料ブースを時間や場所で分けたり、貸切の使用料を定めたりしていただければ問題はないのですが。

健康福祉部次長：イルソーレの関係でお話をいただいたので、まとめに出していただければ、強制力というのはいかがでしょうかと思いますが、可能な対応について所管で。

事務局：精査させていただきます。

東京ドーム：産業観光案内コーナーは奥まっついていまして、物販ができませんので、3階で物産展のようなものを作って、定期的に物産市ができればいいと思います。

委員：イルソーレで物販的なことはできないですか？ 例えばソースとか、街の豆腐だとか。

東京ドーム：市の物産の業者が7掛けアンダーで提携できるなら、やれます。

委員：イルソーレの前に行かないとイベントがあることが分からない状態です。その前に2階から1階の間に案内板みたいなものが置くことが必要だと思います。

委員：コンセプトを明確にすれば、ひとつ方向性が決まると思います。

東京ドーム：コンセプトが一番目の柱だと思います。始まる時も施設の概要が分かりませんでした。市民に訴えて、反応をとって良い、悪い、という評価をとってもらうのが一番よい。

委員：最初のマスタープランがあると思います。それがコンセプトにつながっていくわけです。だから、見直しというよりも条件の確認をおこない、その中で精査をしていくことになるのでしょうか。

事務局：PRは4番目に扱うのが分かりやすいのではないのでしょうか。

委員：PR・広報はどこが主体にあるのですか、ドームなのか、市なのか、この運営会議なのか？

委員：それは各々でしょう。各々にそれぞれの提案するのは可能だと思います。

東京ドーム：スポーツセンターは市報に毎回枠があります。しかし、同じ公益施設なのに、サンパルネでは年に数回しか出せません。

委員：市報は非常に強い。毎号、市報にスペースをとれるように、ひとつ提案していくべきだと思います。

市民部次長：そういう提案は良いのではないのでしょうか。

健康福祉部次長：市報掲載にあつて要望を出しても、紙面の関係がありまして難しいところがあります。色々なアイデアを出していただいて、市で協議したいと思います。

委員：広報の方にいらしていただいて、この話を聞いていただくことはできないのでしょうか？

市民部次長：これは提言としてもらいたいんです。これまでと同じような、対行政のスタンスで当会を進めることは、やめていただきたいと思うのですが。広報もどれを掲載するかしないかを限られたスペースの中でやっていますので、そこに聞くのも酷だと思います。

委員：ホームページに関しては、サンパルネはどれだけのものがあるのですか？

事務局：施設の説明、アクセス関係のページ、産業振興課の説明、市民課の説明、東京ドームの所、それとこの会議の説明があります。後、イベントがありましたら、そのイベントのページを作成しています。

委員：市民の方があそこをのぞくと面白いというページになっていけば、多分すぐのぞいてくるのでは

ないでしょうか？

事務局：視覚障害者対策もあり市のホームページは統一的で面白みがありません。でも、表現力で改善はできるとは思います。

会長：時間的にそろそろ。

事務局：大枠4つということで、さらに1番と4番は決まっています。2、3番については順番を置いておいて、文章化を進めたいと思います。文章化については、是非とも委員の皆様でやっていただけないでないでしょうか。

文章化をする担当については協議の結果、事務局に決定。

3) 次回予定

次回について、1月30日（水）。その1週間ほど前に文章化された叩き台を送付します。それに目を通して、次回は文章化をおこなうことになりました。